付けないようにしま次の点に注意し、 ようにしましょう。 野生鳥獣を寄せ

調整)

鳥 獣

0

捕獲(駆除

٠

個

体

数

- ○各家庭では、 注意する。 ト を屋外に放置しない。 のえさなどの保管場所にも十 生ゴミや空き缶など また、 ペッ 分
- 0 0 集落内にある柿や栗などの果物を 農地や人家周辺の茂みを刈り払い 可能な限り早めに収穫する。
- 通しを良くする。 野生鳥獣が身を隠せないように見 Ų
- Ο 野生鳥獣の進入を防ぐ。 電気柵やフェンスなどを設置
- Ο 追い 安全に十分注意しながら、 ト花火などを利用 払う。 Ų 野生鳥獣を ロケッ

また、 ては、 体数調整事業を実施しています。 鳥獣の捕獲(駆除)を実施してい 深刻な被害が生じた場合には、 捕獲は、 市では、 適正な保護管理を目的に、 サル・シカ・ 農作物や生活環境などに 1 ノシシに対し 、ます 野生

て 行 ご理解とご協力をお願い が実施できるよう、 いますので、 地元の猟友会の協力を得 安全で適切な捕獲 地域の皆さんの します。

帯を整備します 生獣被害軽減の ため緩衝

気な森づく 昨年度スタ り事業」 Ь 4」では、野生獣が-した「とちぎの元

> どを解消しています。 が発生、 農地や住宅に隣接する森林の または発生する恐れ が藪化なる

きます。なお、地域組織には4年間度からは地域組織で管理していただ 管理費用が交付されます。 初年度は市で整備しますが、 地域組織には4 次年

個

支援を行 農林業被害防止のため市が います

○サル・シカ・イノシシなはお問い合わせください。などが対象となりますので 付し支援を行っています。めの活動などに対して、対 市では、 の活動などに対して、 農林業被害を防止するた シシなどの野生 ので、 補助金を交 次の活 詳 l < 動

> ◎わな・一種・二種 平成21年度狩猟免許試験 めの試験を次のとおり行い 知らせ 県では、 許 狩猟免許を取得するた の 取 得に 関する L١ ます。 お

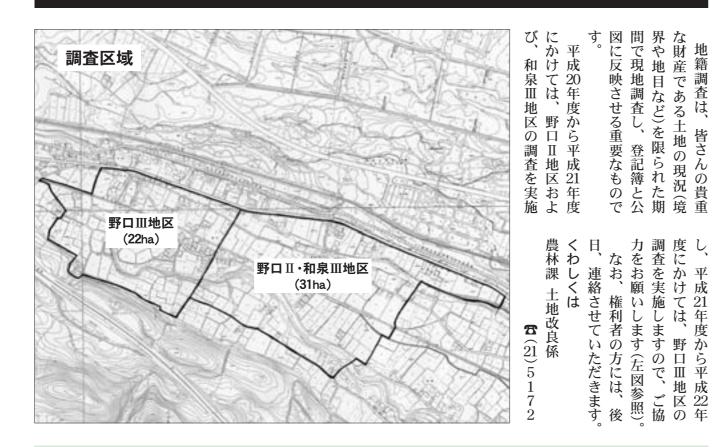
と

- ◎ わ き 午前9時から 7 8月26日(水) -月12日(日)
- な き 11 月18日(水)

と

- 午前9時から
- 宮市竹林 ところ ij す べて県河内庁舎(宇都 030-2)
- くわしく は 県西環境森林事務所 **T** 21 8 0

地籍調査にご協力ください



樹木 の管理にご注意 < だ さ 11

Ĺ

~ 所 有 し ている樹木は所有者が管理しまし こよう~

くわしくは

る行為

倒れたり、 な場合、 た場合、 路を覆ったり、 頼・指導することがあり があります。 禁止されて いようご注意ください による損害賠償を請求されること 通行人がけが、 なお、 有している樹木が、 相手から民法の不法行為 道路法では、 樹木の移転や伐採を依 います 枝を落と 所有する樹木が、 張り出 したり 。このよう 次の行為が ます 道路上に して、

- 道路を損傷し たり、 汚損し たり
- する行為 道路上 上げるなど、 に土石や竹木などを積み 道路の通行を妨げ



	栗山地域寒産業建設課	•	藤原地域… ● 産 (76) 4 1	日光地域…回産業建設課	今市地域···維持管理課 (2)51	市道について 「53)12
落下した枝が車のフロントガラスを	3	1	0	1	6	2
貫通した様子。	3	7	7	4	0	1

地域
で
出
来
る
対
策

市では、 τ を寄せ付けない環境を整備しまし いますが、 今回お知らせする点に留意し、 近年、 野生鳥獣の被害を減らすために各種事業を行 野生鳥獣による被害が深刻化してきてい 地域の皆さんの協力も必要です よう。 地域ぐるみで野生鳥獣 、ます。 つ



事業を実施していた い環境を整備するため ます。 野生獣被害 Ø



各地域の担当課へご連絡くださいますので、詳しいお問い合わ野生鳥獣対策は各地域ごとに行 ○奥地山林の立木の皮剥ぎ被害を防 止するための資材を設 などを設置する活動 獣から農作物を守るため、 (學產業建設課) 農林課 田産業建設課 担当課へご連絡ください *** 7 $\overline{\begin{array}{c} \hline 76 \\ 4 \end{array}}$ $\overline{\underbrace{54}}_{1}$ $\frac{1}{21}$ 97 置する活動 合わせは 電気柵 1 1 $\frac{1}{3}$ $\overline{7}$ って 0 $\frac{1}{7}$ 1 9 4